

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月14日

【四半期会計期間】 第149期第3四半期  
(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 レンゴー株式会社

【英訳名】 Rengo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 大坪 清

【本店の所在の場所】 大阪市福島区大開四丁目1番186号  
(上記の住所は登記上のものであり、実際の業務は下記の場  
所で行っている。)  
大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー

【電話番号】 06(6223)2371(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員  
経理本部長兼財務・IR部長 岡野 幸男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番1号 品川イーストワンタワー

【電話番号】 03(6716)7300(大代表)

【事務連絡者氏名】 理事 広報部長 後藤 光行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第148期第3四半期 連結累計期間	第149期第3四半期 連結累計期間	第148期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	405,338	410,749	532,534
経常利益 (百万円)	13,232	22,659	16,633
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,891	14,723	9,816
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	7,148	12,324	2,630
純資産額 (百万円)	226,318	234,636	221,733
総資産額 (百万円)	676,412	700,108	644,690
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	27.83	59.46	39.64
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	32.6	32.5	33.5

回次	第148期第3四半期 連結会計期間	第149期第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期 純利益 (円)	13.68	24.21

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。  
 2 売上高には、消費税等は含まれていない。  
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社における異動については、次のとおりである。

##### (海外関連事業)

当第3四半期連結会計期間において、トライウォール・ホールディングス社の株式を新たに取得し、同社および同社の子会社を連結の範囲に、関連会社を持分法適用の範囲に含めている。

なお、トライウォール・ホールディングス社および同社の子会社であるトライウォール社は、特定子会社に該当する。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、事業等のリスクについて新たに発生した事項または重要な変更はない。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はない。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の連結業績については、主力の段ボール製品・板紙製品の販売量が前年同期を上回ったことに加え、連結子会社の増加や軟包装事業が好調に推移したことにより増収となった。また、利益面では、販売量の増加やエネルギー価格の低下等の影響により、前年同期に比べ増益となった。この結果、売上高410,749百万円(前年同期比1.3%増)、営業利益21,548百万円(同76.7%増)、経常利益22,659百万円(同71.2%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益14,723百万円(同113.7%増)となった。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメントの概況は、次のとおりである。

#### 板紙・紙加工関連事業

板紙・紙加工関連事業については、販売量の増加やエネルギー価格の低下等により、増収増益となった。

この結果、当セグメントの売上高は290,132百万円(同3.7%増)、営業利益は13,351百万円(同96.3%増)となった。

#### 軟包装関連事業

軟包装関連事業については、コンビニエンスストア向けの需要増やコスト改善効果により、増収増益となった。

この結果、当セグメントの売上高は50,417百万円(同3.5%増)、営業利益は4,202百万円(同23.0%増)となった。

#### 重包装関連事業

重包装関連事業については、除染用コンテナバッグの需要が減少したものの、原料価格の低下やコスト改善効果により、減収増益となった。

この結果、当セグメントの売上高は30,036百万円(同4.2%減)、営業利益は2,077百万円(同71.7%増)となった。

#### 海外関連事業

海外関連事業については、円高の進行による為替の影響もあり減収となったが、軟包装事業が堅調に推移したこと等により、減収増益となった。

この結果、当セグメントの売上高は17,464百万円(同12.9%減)、営業利益は484百万円(同300.0%増)となった。

#### その他の事業

その他の事業については、洋紙事業からの撤退に加え、不織布事業の採算改善により、減収増益となった。

この結果、当セグメントの売上高は22,698百万円(同10.5%減)、営業利益は1,334百万円(同166.8%増)となった。

### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は700,108百万円となり、前連結会計年度末に比べ55,418百万円増加した。負債は465,471百万円となり、前連結会計年度末に比べ42,515百万円増加した。資産および負債の主な増減は、トライウォール・ホールディングス社および同社の子会社を連結の範囲に含めたこと等に伴うもので、受取手形及び売掛金、のれん、支払手形及び買掛金、長短借入金等が大きく増加した。

純資産は、主に利益剰余金の増加により、234,636百万円となり、前連結会計年度末に比べ12,903百万円増加した。

この結果、自己資本比率は32.5%となり、前連結会計年度末に比べ1.0ポイント低下している。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりである。

#### 1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社取締役会は、大規模買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えている。しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為の内容等を検討し、代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、大規模買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために大規模買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくない。また、当社の経営の特質を考慮すると、大規模買付行為が当社ならびに当社のステークホルダーに与える影響や大規模買付者の経営方針や事業計画等によっては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれる可能性も否定できない。

したがって、当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えている。

## 2. 基本方針に関する取組みの具体的な内容の概要

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み  
当社は、以下のような取組みを通じて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることが、多様な投資家からの当社への投資につながり、結果的に、基本方針の実現に資するものと考え、実施している。

- ・製紙事業については、競争力強化のための事業分野の選択と集中を図り、生産体制の再構築を進めるとともに、生産性の向上、省資源・省エネルギーに資する設備投資を実施している。
- ・段ボール、紙器、軟包装事業については、個装から内装、外装にいたるパッケージの一体的な営業推進による受注拡大を目指し、段ボール、紙器、軟包装の連携を強化している。また、グループ全体での営業力の強化、生産体制の再構築を進めるため、各地域事業部を中心にグループ会社との連携を強化し、地域ごとのニーズを的確に把握し迅速に対応している。さらに、効率的な工場運営に加え、企画・デザイン等による営業支援体制の拡充により、品質とサービスを一層向上させ、より付加価値の高いパッケージづくりを追求することで競争力を高めている。
- ・重包装事業については、他の事業分野との連携をさらに進め、お客様の多様なニーズに的確に応えたとともに、より一層の生産性の向上、コスト競争力の強化を図っている。
- ・海外事業については、長年にわたって培ってきたトップレベルの包装技術を活かし、お客様の包装ニーズに応えたとともに、進出地域の包装文化と経済発展にも貢献している。
- ・当社グループは、「ゼネラル・パッケージング・インダストリー」= G P I レンゴーとして、製紙、段ボール、紙器、軟包装、重包装、海外の6つのコア事業を中心に、より広範な領域でパッケージングに関する総合力を高め、開発・提案型の営業推進による受注拡大、コスト競争力向上、財務体質強化に取り組んでいる。
- ・"Less is more."をパッケージづくりのコンセプトとして掲げ、製品と生産プロセスの両面でより少ない資源・エネルギー化を徹底し環境負荷の低減を図るとともに、より高品質で付加価値が高く、社会のさまざまな課題の解決に資するパッケージの開発を推進している。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するとともに、大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主に代替案を提案したり、あるいは株主がかかる大規模買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のために交渉を行うこと等を可能にすることを目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(以下、「本対応方針」という。)に基づき大規模買付行為に関するルール(以下、「大規模買付ルール」という。)を定めている。

大規模買付ルールとは、グループとしての議決権割合が20%以上となるような大規模買付行為を行おうとする者が事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、それに基づき当社取締役会が大規模買付行為について評価・検討を行うための期間を設け、かかる期間が経過した後に限り大規模買付行為が開始される、というものである。

大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対し、株主の判断および当社取締役会の評価・検討のために必要かつ十分な情報の提供を求める。当社取締役会は、適宜外部専門家等の助言を得ながら、かかる情報を評価・検討し、当社取締役会としての意見を取りまとめ、開示する(株主へ代替案を提示することもある。 )。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合であり、かつ、対抗措置をとることが相当であると認められる場合には、当社取締役会は、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法令および当社定款が当社取締役会の権限として認める措置(以下、「対抗措置」という。)等を取り、大規模買付行為に対抗する場合等がある。

一方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとらない。ただし、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合であり、かつ、対抗措置をとることが相当であると認められる場合等で大規模買付ルール所定の要件を充足する場合には、当社取締役会は、差別的条件付新株予約権の無償割当てを含む対抗措置をとることがある。

当社は、本対応方針において、大規模買付行為が発動事由に該当するか否か、および大規模買付行為に対し一定の対抗措置をとるか否か等についての当社取締役会の判断の合理性および公正性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置している。当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会からの勧告を受け、当該勧告を最大限尊重して、対抗措置を発動するか否かを最終的に判断する。また、当社取締役会は、本対応方針所定の場合には、株主総会を招集し、対抗措置の発動その他当該大規模買付行為に関する株主の意思を確認することができるものとする。

本対応方針の有効期間は、3年間である。

### 3. 取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

#### 2. の取組みについて

2. の取組みは、いずれも、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みであるため、これらの施策により、多様な投資家が当社へ投資することが期待できるという意味で、多様な株主の様々な意見の反映という当社の基本方針に沿うものである。また、これらの施策は、当社の会社役員の地位の維持とは関係がない。

#### 2. の取組みについて

本対応方針は、以下のような点から、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないものといえる。

- ・本対応方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を充足している。
- ・本対応方針は、株主が大規模買付行為の是非を判断するために十分な期間・情報を確保し、もって当社企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する買付けが行われることを防止すること等を内容とするものであるため、基本方針に沿うものである。

- ・本対応方針においては、当社経営陣から独立した社外者により構成された独立委員会が設置されており、大規模買付者に対する対抗措置の発動を取締役会が判断するにあたっては、独立委員会の勧告を最大限尊重することとしているので、当社取締役会による恣意的な判断を排除するための仕組みが備わっているものである。
- ・本対応方針は、平成28年6月29日開催の当社定時株主総会において株主の承認を得て更新されたものである。また、本対応方針の有効期間は3年間としており、有効期間の満了前であっても、当社取締役会において廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針は廃止される。さらに、本対応方針においては、一定の場合には、株主総会を招集し、対抗措置の発動等に関する株主の意思を確認することができるものとしている。以上のような点から、本対応方針は、株主の意思を重視するものであるといえる。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は1,083百万円である。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

#### (5) 生産、受注及び販売の実績

##### 生産実績

当第3四半期連結累計期間において、積極的な営業活動が寄与し、海外関連事業の段ボールおよび段ボール箱の生産実績が著しく増加している。

この結果、当第3四半期連結累計期間における海外関連事業の段ボール生産実績は204百万 $m^2$ (前年同期比11.5%増)、段ボール箱の生産実績は184百万 $m^2$ (同12.2%増)となった。

##### 販売実績

当第3四半期連結累計期間において、海外関連事業の販売実績が著しく減少している。

これは、販売量は増加しているものの、円高が進行した影響で、販売高が大幅に目減りしたことによるものである。

この結果、当第3四半期連結累計期間における海外関連事業の販売実績は17,464百万円(同12.9%減)となった。

当第3四半期連結累計期間において、その他の事業の販売実績が著しく減少している。

これは、洋紙事業からの撤退によるものである。

この結果、当第3四半期連結累計期間におけるその他の事業の販売実績は22,698百万円(同10.5%減)となった。

#### (6) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、海外関連事業の従業員数が著しく増加している。

これは、トライウォール・ホールディングス社の株式を取得し、同社および同社の子会社を連結の範囲に含めたことによるものである。

この結果、当第3四半期連結累計期間における海外関連事業の従業員数は、前連結会計年度末に比べ1,657人増加し、5,043人となった。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	271,056,029	271,056,029	東京証券取引所 (市場第一部)	一単元(100株)
計	271,056,029	271,056,029		

(注) 平成28年2月26日開催の取締役会決議により、平成28年10月1日付にて単元株式数を1,000株から100株に変更している。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年12月31日		271,056		31,066		33,997

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。



(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、直前の基準日である平成28年9月30日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,456,000		一単位(1,000株)
	(相互保有株式) 普通株式 54,000		一単位(1,000株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 245,368,000	245,368	一単位(1,000株)
単元未満株式	普通株式 2,178,029		一単位(1,000株)未満株式
発行済株式総数	271,056,029		
総株主の議決権		245,368	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の欄の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,000株(議決権1個)および808株含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、下記の株式が含まれている。

相互保有株式

大津製函(株) 612株

大陽紙業(株) 868株

自己株式

レンゴー(株) 77株

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) レンゴー(株)	大阪市福島区大開 4-1-186	23,456,000		23,456,000	8.65
(相互保有株式) 大津製函(株)	滋賀県大津市玉野浦 5-29	12,000		12,000	0.00
(株)堺商店	和歌山県有田市星尾216	10,000		10,000	0.00
大陽紙業(株)	大阪府守口市佐太中町 6-18-1	12,000		12,000	0.00
日段(株)	鳥取県鳥取市古海531	20,000		20,000	0.01
計		23,510,000		23,510,000	8.67

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はない。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)および第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】  
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	21,405	28,778
受取手形及び売掛金	148,708	<sup>2</sup> 170,783
商品及び製品	18,476	18,951
仕掛品	2,307	2,352
原材料及び貯蔵品	15,251	16,792
繰延税金資産	3,388	2,384
その他	5,535	6,235
貸倒引当金	575	626
流動資産合計	214,497	245,652
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	210,178	219,149
減価償却累計額	131,239	137,488
建物及び構築物（純額）	78,938	81,661
機械装置及び運搬具	438,763	451,362
減価償却累計額	343,906	358,616
機械装置及び運搬具（純額）	94,857	92,746
土地	106,274	107,805
建設仮勘定	5,042	6,052
その他	28,343	29,200
減価償却累計額	20,172	21,173
その他（純額）	8,171	8,027
有形固定資産合計	293,282	296,293
無形固定資産		
のれん	<sup>3</sup> 2,564	<sup>3</sup> 18,540
その他	6,354	7,217
無形固定資産合計	8,919	25,757
投資その他の資産		
投資有価証券	107,591	112,561
長期貸付金	3,108	1,206
退職給付に係る資産	1,568	1,920
繰延税金資産	583	715
その他	16,467	17,093
貸倒引当金	1,329	1,092
投資その他の資産合計	127,990	132,404
固定資産合計	430,192	454,456
資産合計	644,690	700,108

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	86,356	2 98,196
短期借入金	113,785	126,117
1年内償還予定の社債	5,000	-
未払費用	19,584	19,182
未払法人税等	4,928	3,899
役員賞与引当金	158	-
その他	21,485	24,624
流動負債合計	251,299	272,021
固定負債		
社債	35,000	55,000
長期借入金	103,398	102,112
繰延税金負債	12,304	14,744
役員退職慰労引当金	886	928
退職給付に係る負債	12,105	13,321
その他	7,961	7,343
固定負債合計	171,657	193,450
負債合計	422,956	465,471
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,066	31,066
資本剰余金	34,051	34,127
利益剰余金	131,095	142,389
自己株式	11,925	11,935
株主資本合計	184,288	195,647
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,556	26,834
繰延ヘッジ損益	8	1
為替換算調整勘定	10,437	3,990
退職給付に係る調整累計額	689	715
その他の包括利益累計額合計	31,674	31,539
非支配株主持分	5,771	7,449
純資産合計	221,733	234,636
負債純資産合計	644,690	700,108

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	405,338	410,749
売上原価	339,302	333,634
売上総利益	66,035	77,115
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	11,695	12,315
給料及び手当	15,787	16,337
のれん償却額	1,072	877
その他	25,287	26,035
販売費及び一般管理費合計	53,842	55,566
営業利益	12,192	21,548
営業外収益		
受取利息	292	275
受取配当金	1,330	1,482
為替差益	56	-
負ののれん償却額	38	33
持分法による投資利益	1,022	1,116
その他	1,468	1,289
営業外収益合計	4,208	4,197
営業外費用		
支払利息	1,346	1,130
その他	1,822	1,955
営業外費用合計	3,169	3,086
経常利益	13,232	22,659
特別利益		
固定資産売却益	7	288
投資有価証券売却益	0	101
補助金収入	235	-
その他	711	81
特別利益合計	955	471
特別損失		
固定資産除売却損	551	251
減損損失	13	250
固定資産圧縮損	92	177
事業撤退損	1,279	-
その他	212	206
特別損失合計	2,150	886
税金等調整前四半期純利益	12,037	22,245
法人税、住民税及び事業税	4,206	6,438
法人税等調整額	754	487
法人税等合計	4,961	6,925
四半期純利益	7,076	15,319
非支配株主に帰属する四半期純利益	184	596
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,891	14,723

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	7,076	15,319
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,320	6,296
繰延ヘッジ損益	3	0
為替換算調整勘定	981	4,923
退職給付に係る調整額	107	21
持分法適用会社に対する持分相当額	1,371	4,389
その他の包括利益合計	71	2,994
四半期包括利益	7,148	12,324
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,090	11,987
非支配株主に係る四半期包括利益	57	336

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 富士包装紙器(株)他1社については、重要性が増したため第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めている。 また、トライウォール・ホールディングス社の株式を新たに取得し、同社および同社の子会社を当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めている。
(持分法適用の範囲の重要な変更) トライウォール・ホールディングス社の株式取得に伴い、同社の関連会社を当第3四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めている。

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。 これに伴う四半期連結財務諸表に与える影響額は軽微である。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用) 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務の内訳は次のとおりである。

(1) 受取手形割引高および受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形割引高	20百万円	19百万円
受取手形裏書譲渡高	92百万円	79百万円

(2) 下記の会社の銀行借入金等につき債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
中山聯合鴻興造紙有限公司		1,876百万円
豊川包装工業(株)		100百万円
津山段ボール(株)	22百万円	17百万円
新日本海トラック(株)	18百万円	9百万円
パルテック(アジア)社	1百万円	1百万円
マタイ東北(株)	6百万円	
合計	48百万円	2,004百万円

(注) 当第3四半期連結会計期間の中山聯合鴻興造紙有限公司の借入金に対する債務保証のうち1,101百万円については、当社の保証に対し、他社から再保証を受けている。

(3) (前連結会計年度)

従業員の住宅建設資金の借入金 4 百万円につき、三井住友信託銀行(株)に債務保証を行っている。

(当第 3 四半期連結会計期間)

従業員の住宅建設資金の借入金 3 百万円につき、三井住友信託銀行(株)に債務保証を行っている。

- 2 四半期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理している。なお、当第 3 四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であるため、次のとおり四半期末日満期手形が当第 3 四半期連結会計期間末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形		2,733百万円
支払手形		1,496百万円

3 のれんおよび負ののれんの表示

のれんおよび負ののれんは、相殺表示している。相殺前の金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
のれん	2,828百万円	18,770百万円
負ののれん	264百万円	230百万円
差引	2,564百万円	18,540百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額および負ののれんの償却額は、次のとおりである。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	22,380百万円	21,625百万円
のれんの償却額	1,072百万円	877百万円
負ののれんの償却額	38百万円	33百万円



(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,485	6.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,485	6.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,485	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,485	6.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					その他 1 (百万円)	調整額 2 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 3 (百万円)
	板紙・ 紙加工 関連事業 (百万円)	軟包装 関連事業 (百万円)	重包装 関連事業 (百万円)	海外 関連事業 (百万円)	計 (百万円)			
売上高								
外部顧客 への売上高	279,830	48,718	31,363	20,056	379,969	25,368		405,338
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,163	43	920	4,436	6,563	16,624	23,188	
計	280,994	48,761	32,284	24,493	386,533	41,993	23,188	405,338
セグメント利益	6,801	3,416	1,210	121	11,550	500	141	12,192

- 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内における不織布、紙器機械、洋紙の製造・販売、運送事業、保険代理業、リース業および不動産業を含んでいる。
- 2 セグメント利益の調整額141百万円は、セグメント間取引消去である。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					その他 1 (百万円)	調整額 2 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 3 (百万円)
	板紙・ 紙加工 関連事業 (百万円)	軟包装 関連事業 (百万円)	重包装 関連事業 (百万円)	海外 関連事業 (百万円)	計 (百万円)			
売上高								
外部顧客 への売上高	290,132	50,417	30,036	17,464	388,050	22,698		410,749
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,023	65	646	2,731	4,467	17,735	22,203	
計	291,156	50,483	30,683	20,195	392,518	40,434	22,203	410,749
セグメント利益	13,351	4,202	2,077	484	20,116	1,334	97	21,548

- 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内における不織布、紙器機械の製造・販売、運送事業、保険代理業、リース業および不動産業を含んでいる。
- 2 セグメント利益の調整額97百万円は、セグメント間取引消去である。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

## 2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

当第3四半期連結会計期間において、トライウォール・ホールディングス社の株式を取得し、同社および同社の子会社を連結の範囲に含めたこと等により、「海外関連事業」のセグメント資産が、前連結会計年度末に比べ、33,406百万円増加している。

なお、取得原価の配分が完了していないため、当該セグメント資産の金額は暫定的に算定された金額である。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「海外関連事業」セグメントにおいて、トライウォール・ホールディングス社の株式を取得し、同社および同社の子会社を連結の範囲に含めている。当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては16,375百万円である。

なお、取得原価の配分が完了していないため、のれんの金額は暫定的に算定された金額である。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称 トライウォール・ホールディングス社  
事業の内容 重量物包装資材の製造・販売事業を統括するトライウォール社の株式を100%保有

(2) 企業結合を行った主な理由

重量物段ボールの世界的ブランドであるトライウォール製品を当社グループの製品ラインアップに加えることで、当社グループのコア事業のひとつである段ボール事業を強化し、より一層の業容拡大、業績向上につなげていくためである。

(3) 企業結合日

平成28年10月27日(株式取得日)  
平成28年12月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更なし

(6) 取得した議決権比率

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものである。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年12月31日をみなし取得日としているため、当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれていない。

3. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	221,750千米ドル	(22,872百万円)
取得原価		221,750千米ドル	(22,872百万円)

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 発生したのれん金額

16,375百万円

なお、取得原価の配分が完了していないため、のれん金額は暫定的に算定された金額である。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力である。

(3) 償却方法および償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却する。なお、償却期間については取得原価の配分を踏まえて決定する予定である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益	27.83円	59.46円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,891百万円	14,723百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	6,891百万円	14,723百万円
普通株式の期中平均株式数	247,641千株	247,603千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【その他】

平成28年11月2日開催の取締役会において、剰余金の配当に関し、次のとおり決議した。

- (1) 配当金の総額 1,485百万円
- (2) 1株当たりの金額 6円00銭
- (3) 効力発生日 平成28年12月5日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行う。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月13日

レンゴー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	井	一	男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今	井	康	好
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城	戸	達	哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているレンゴー株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、レンゴー株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。